

23 栄村公告第 12 号

平成 23 年度 特定建設共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請書を下記のとおり受付します。

平成 23 年 11 月 10 日

栄村長 島 田 茂 樹

1、 対象工事

- (1) 工事名 23 災公共土木施設災害復旧工事 栄村中条 中条橋
- (2) 工事概要 橋梁上部工 3 径間連続鋼鈑桁 L=87.0m
下部工 逆 T 式橋台 2 基、張出式橋脚 2 基
基礎工 深礎杭基礎 1 式
旧橋撤去 1 式
仮棧橋 1 式

2、 結成

特定建設工事共同企業体（以下「特定 JV」という。）は、次により自主結成するものとする。

- (1) 特定 JV の構成員は、2 業者とする。
- (2) 特定 JV の各構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - ア 地方自治法施工令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 164 条の 4 第 1 項又は栄村財務規則（昭和 55 年規則 3 号）第 104 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - イ 栄村建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱（平成 13 年要綱第 1 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - エ 長野県における県税の滞納がない者であること。
 - オ 本件入札の他の入札参加資格者（他の構成員を含む。）と経営上密接な関連がないこと。
 - カ 当該特定 JV 以外の構成員として本件の入札に参加していない者であること。
 - キ 役員（役員として登記され又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、関与する等これと交わりを持つ者をい

う。)と認められる者でないこと。

(3) 特定JVの構成員のうち、1者については、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成4年長野県告示第640号)により土木一式工事の認定を受けていること。

イ 栄村、野沢温泉村及び飯山市のいずれかに本店を有し、平成23・24年度の長野県建設工事入札参加資格における土木一式工事の資格総合点数が913点以上であること。

ウ 過去15年間に、橋梁下部工(道路又は鉄道橋で、H=5m以上)の施工実績があるもの。

エ 主任(監理)技術者として、一級土木施工管理技士又はそれと同等の資格者を配置できること。

(4) 特定JVの構成員のうち、1者については、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成4年長野県告示第640号)により鋼構造物工事の認定を受けていること。

イ 県内に本店を有し、平成23・24年度の長野県建設工事入札参加資格における鋼構造物工事の資格総合点数が788点以上であること。

ウ 過去15年間に、橋梁上部工事の実績があり、かつ製作工場を有すること。

エ 主任(監理)技術者として、一級土木施工管理技士(※国土交通大臣特別認定者を含む)又は技術士建設部門(鋼構造及びコンクリート(※認定技術管理者を含む))の資格者を配置できること。

3、 出資比率

構成員の出資比率の最小限度は、30パーセント以上とする。

4、 代表者要件

代表者は、構成員において自主的に決定された者とする。(出資比率が最大のものとする。)

5、 提出書類

(1) 共同企業体入札参加資格審査申請書

(2) 特定建設共同企業体協定書(甲)

※ 協定書は、資格審査申請の際に提出する必要はありませんが、建設工事請負契約書締結時の際には、3に定める出資比率に基づく協定書を提出してください。

※ 協定書（甲）は、各構成員が各々1通ずつ保有することとなりますので、
作成部数は3部となります。

(3) その他添付資料は、栄村建設工事等指名競争入札の参加資格を定める規則（平成17年規則1号）による。

6、 受付期間

平成23年11月10日～平成23年12月12日

7、 有効期間

平成23年12月21日～平成25年3月31日

8、 提出方法

郵送もしくは持参

【問合せ・提出先】

〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信3433

栄村役場総務課行政係

電話0269-87-3111